

企業名	株式会社プラージュ
所在地	東京都品川区東五反田 1-20-7 神野商事第 2 ビル B 2 F
業種	情報通信業
常用労働者数	13 名
事業内容	ホームページ制作・AR アプリ制作
ホームページ	<a href="http://www.prage.jp">http://www.prage.jp</a>
<b>1 ニーズ調査</b>	
①実施日及び実施方法	平成 30 年 9 月 3 日 用紙配布
②対象者数、回収数、回収率	対象者数 13 名 回収数 13 名 回収率 100%
③調査結果概要（調査により明らかになった課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の育児状況について 制度はあることは知っているが、家族（妻）が育児休暇を所得もしくは退職により育児に専念したため、実際に育児休暇の取得を行った社員はいない。</li> <li>・従業員の育児休業や育児支援制度の利用状況について 弊社では今年度秋より初めて、社内で産休、育休に入る社員がいるが、今までは制度を利用した社員はいない。</li> <li>・会社の育児支援制度に対する要望について 会社としては育児休暇の取得により能力のある社員がまた復職してくれるメリットを考え、よりお互いが働きやすい雇用形態を模索し、お互いがワークライフバランスを保てる環境を作りたい。</li> <li>・男性従業員の育児参加に対する考えについて 実際に育児休業を利用した男性社員はいないが、第 2 子の際にはぜひ利用したいという男性社員の声もあった。独身男性においては将来的に利用したいとの声もあり、今後は増えていくことが予想される。</li> </ul>
<b>2 プロジェクトチームの設置及び運営状況</b>	
①設置日・メンバー	平成 30 年 9 月 3 日 社長、嵩、野口、江田（計 4 名 うち男性 2 名）
②運営の状況（開催日、検討内容及び参加者数）	<p>第 1 回 平成 30 年 9 月 3 日 活動内容確認、アンケート配布準備（4 名参加）</p> <p>第 2 回 平成 30 年 9 月 28 日 アンケート集計結果の報告、問題点の洗い出し（4 名参加）</p> <p>第 3 回 平成 30 年 10 月 26 日 前回の問題点を踏まえ行動計画案を設定（4 名参加）</p>
<b>3 策定した取組計画（内容及び取組時期）</b>	
平成 30 年 11 月～法定規程されている育児時間を 1 回 30 分から 1 回 1 時間に延長する。	

(社外用・都ホームページ掲載用)

企業名	株式会社プラージュ
所在地	東京都品川区東五反田 1-20-7 神野商事第 2 ビル B 2 F
業種	情報通信業
常用労働者数	13 名
事業内容	ホームページ制作・AR アプリ制作
ホームページ	http://www.prage.jp
<b>1 ニーズ調査</b>	
	①実施日及び実施方法
	平成 30 年 9 月 3 日 用紙配布
	②対象者数、回収数、回収率
	対象者数 13 名 回収数 13 名 回収率 100%
	③調査結果概要（調査により明らかになった課題）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の従業員の介護状況、介護対象者の有無について 現在介護を実際に行っている社員はいないが、将来的に介護しなくてはいけなくなるかもしれない社員は数名いた。</li> <li>・今後の従業員の介護見込みについて 妻や両親含め、将来的には介護が必要になるかもしれない社員は複数名いた。</li> <li>・就業規則、規程内の介護関係制度に関する認知状況について 就業規則や規程内の介護関係制度に関する認知は低かった。</li> <li>・介護と仕事の両立に関する不安について 両立に対する不安があり、介護したまま今の職場を継続することは難しいかもしれないと感じている社員が多かった。</li> <li>・介護が続いた場合の望ましい働き方及び社内制度について 在宅勤務等を利用できる環境の整備を推進する。</li> </ul>
<b>2 プロジェクトチームの設置及び運営状況</b>	
	①設置日・メンバー
	平成 30 年 9 月 3 日 社長、嵩、野口、江田（計 4 名 うち男性 2 名）
	②運営の状況（開催日、検討内容及び参加者数）
	第 1 回 平成 30 年 9 月 3 日 活動内容確認、アンケート配布準備（4 名参加）
	第 2 回 平成 30 年 9 月 28 日 アンケート集計結果の報告、問題点の洗い出し（4 名参加）
	第 3 回 平成 30 年 10 月 26 日 前回の問題点を踏まえ行動計画案を設定（4 名参加）
<b>3 策定した取組計画（内容及び取組時期）</b>	
平成 31 年 4 月～個人面談の際に上長より、介護について確認する（年に 1 回）	